

特定半導体の安定供給体制の構築・維持に必要な 東北地域のサプライチェーン強靱化に関する調査 －公募説明会資料－

2025年6月13日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

半導体・情報インフラ部

調査の目的（仕様書より抜粋）



デジタル社会を支える高性能な半導体の生産拠点について国内立地を促進し確実な供給体制を構築するために、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和2年法律第37号、以下「5G促進法」という。）に基づいて、先端半導体の生産施設の整備・生産を支援する計画認定制度が創設された。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）は、5G促進法の規定に基づき、基金を造成して同法の認定を受けた認定事業者に対して助成金の交付を行い、また、認定事業者に対して貸付けを行う金融機関への利子補給金の支給の業務を行う。

半導体の製造は1,000工程以上にも及ぶため、サプライチェーンは非常に長大であり、多くの半導体製造装置・部素材メーカー及びそこに紐づく装置部品・原料メーカー等で構成されている。そのため認定事業者が拠点を構える地域だけでサプライチェーンが完結することではなく、地域の中小企業を含めた強力なサプライチェーンを構築していくことが、先端半導体の国内安定供給を実現する上で不可欠である。

そこで、本調査では、主に東北地域を対象に、特定半導体の安定供給体制の構築・維持に向けて、半導体メーカーと直接取引をするTire1だけでなく、そこに紐づくTire2以降の企業も視野に入れたサプライチェーンの強靱化について、その実現に向けた方策を検討するために必要な調査等を実施する。また、本調査結果を踏まえ、中小企業を含む地域企業等による半導体サプライチェーンへの参入を促進し、多種多様なリスクに備えた強靱なサプライチェーン戦略のとりまとめを行う。



(1) サプライチェーン強靱化に関する調査

経済安全保障上必要とされる特定半導体の安定供給体制の構築・維持に向け、地域におけるサプライチェーンの在り方についての検討に必要な調査を行う。また、既存のサプライチェーン強靱化事業の効果等を検証の上、在るべきサプライチェーンの実現に向けた戦略をとりまとめる。

調査の進め方

- (1) 半導体産業のサプライチェーン全体の各構造（川上から川下(※)）における東北の地域企業（既存の参入企業及び将来の参入を目指す企業の計100社程度）の参入事例及び強み等の調査（アンケートやコーディネーター人材によるヒアリング等を想定）を行う。具体的な調査項目や調査先、調査手法等については、関係機関と協議の上、決定する。
- ※川上及び川下の例
- 川上・・・シリコンウエハなどの特定半導体に使用される部材など
 - 川下・・・デジタルインフラを構成するモバイル端末及びデータ基地局並びにデジタル産業を支えるクラウドシステム及びセキュリティ関連機器など
- (2) (1) の結果をもとに、東北地域における半導体関連産業のサプライチェーンを一覧化し、サプライチェーン強靱化のための戦略をとりまとめる。

実施期間等（公募要領より抜粋）



実施期間：

N E D Oが指定する日（2025年度）から2026年3月23日（月）まで

予算規模：

7.5百万円以内



応募要件（公募要領より抜粋）



次の[a.からc.までの全ての条件を満たす](#)ことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業[実績を有し](#)、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に[必要となる組織、人員等を有していること](#)。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために[必要な経営基盤](#)、資金等について[十分な管理能力を有し](#)、かつ[情報管理体制等を有していること](#)。
- c. [N E D O](#)が調査／事業を推進する上で[必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること](#)。



応募方法（公募要領より抜粋）

公募要領に従って「提案書」を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。

持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。

ただし、N E D Oから別途指示があった場合は、この限りではありません。

提出先：Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/gefyny75l5c6>

【提出期限：2025年6月23日（月）正午アップロード完了】

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。

公募期間を延長する場合は、N E D Oウェブサイトでお知らせいたします。

審査基準（公募要領より）

以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

- i. 提案の適合性（NEDOの意図に合致しているか 等）
- ii. 提案の具体性・優位性（提案に具体性があるか、スケジュールが効率的か、提案に優位性があるか 等）
- iii. 実施体制・能力（役割分担が明確で適切な遂行体制か、必要な実績や人員を有するか 等）
- iv. 提案の経済性（予算の範囲内で適切に計上し、妥当な予算規模か 等）
- v. 経営基盤（経営状況は良好か 等）
- vi. 総合評価

なお、採択審査にあたり、以下の要素で加点を行います。

・女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点します。

お問い合わせ（公募要領より抜粋）



本公募に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いします。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

半導体・情報インフラ部 金杉、瀧川

E-mail : tokuteihandoutai@nedo.go.jp



ご応募をお待ちしております。